

第3次「高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画」事業線表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
 基本的方策1 県民一人ひとりの防犯意識を高める

番号	現 状 (H28.3.31時点)	平成27年度までの取組		評価・課題等	平成29年度から33年度までの取組		年 度 別 取 組 予 定					目指すべき姿 (目標)	担当課	冊子 記載 ページ
		項目	第2次推進計画に基づく取組内容		項目	推進計画に基づく取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			
			個別の取組内容			個別の取組内容								
1	1 H27年度高知県警察県民世論調査 Q「あなたは、現在の高知県が、治安がよく、安全で安心して暮らせる県だと思いますか」 A「どちらかといえばそう思う」(48.1%)「そう思う」(26.1%) 2 自主ボランティア団体・構成員数はH26年まで増加傾向であったものの、H27年には減少(H27末現在、189団体、11,586人) 3 地域活動団体の高齢化や後継者不足が懸念材料(特に中山間地域は深刻)	(1) 広報・啓発の充実 【個別の取組内容】 1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行 ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行 2 犯罪情勢に応じた「高知県安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 3 RKCラジオでの広報 4 県有車への「安全安心まちづくり」マグネットシートの貼付(毎月5日、第3木曜日等) 5 県庁舎などでの「通学路安全の日」タペストリーの掲示(毎月第3木曜日) 6 安全安心まちづくりポスターの募集 最優秀作品はポスターとして関係機関に配布 7 県庁舎における上記ポスターの掲示 8 安全安心まちづくり出前講座の実施 9 地域の集まりの場などにおける寸劇等での特殊詐欺の手口紹介 10 イオンモール高知専門店街1階南コートでの「安全安心まちづくりひろば」開催、同イベントにおける犯罪の発生状況、防犯対策、悪質商法の手口、防犯活動に取り組む団体などについてのパネル展示 11 関係機関・団体の発行機関紙への特殊詐欺被害防止、安全安心まちづくりに関する記事寄稿 12 高知県ホームページでの広報	【評価】 安全安心まちづくりニュース、ラジオ広報や安全安心まちづくりポスター募集など、県民に対し継続的に広報啓発ができており、防犯意識の高まりにつながられている。 【課題等】 特になし。 【第3次計画に向けて(方針)】 広報啓発については、県民の防犯意識を高めるため、継続的に取り組むべきものであることから、次のことに留意しつつ継続して取り組んでいく。 ○関係機関と連携し、より広く広報していく。 ○現役世代に対するアプローチに効果的か。	(1) 広報・啓発の充実 【推進計画に基づく取組内容】 変更なし。 【個別の取組内容】 1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行 ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行 2 犯罪情勢に応じた「高知県安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 3 RKCラジオでの広報 4 県有車への「安全安心まちづくり」マグネットシートの貼付(毎月5日、第3木曜日等) 5 県庁舎などでの「通学路安全の日」タペストリーの掲示(毎月第3木曜日) 6 安全安心まちづくりポスターの募集、最優秀作品等をデザインしたポスター等の配付 7 上記ポスターの県庁舎等への掲示 8 安全安心まちづくり出前講座の実施 9 地域の集まりの場などにおける寸劇等での特殊詐欺の手口紹介 10 「安全安心まちづくりひろば」における、犯罪の発生状況、防犯対策、悪質商法の手口、防犯活動に取り組む団体などについてのパネル展示 11 関係機関・団体の発行機関紙への特殊詐欺被害防止、安全安心まちづくりに関する記事寄稿 12 高知県ホームページでの広報	【安全安心まちづくりニュース】・・・◎発行回数 年度4回 ◎配付箇所の拡充 【安全安心まちづくりだより(会報)】・・・◎会報の発信(おおむね年度4回) 【高知県安全安心まちづくり推進会議速報(会員向け)】・・・◎随時作成、発行 【高知県ホームページ】・・・◎新着情報の充実 ◎更新情報の早期提供 ◎地域に応じた情報の掲載 【ラジオ等による広報】・・・◎交通安全チーム、消費チームと連携した広報の実施 【安全安心まちづくりポスター作成等】・・・◎県教委との連携強化 ◎最優秀作品のポスター配付 【安全安心まちづくりひろば開催】・・・◎集客数の多い場所での開催 ◎イベントを通じた防犯啓発 【その他の活動】・・・◎出前講座の実施(随時)、◎県有車両へのマグネット貼付 ◎あらゆる機会を利用したパネル展の実施 ◎県庁舎等へのタペストリー貼付	1 県民等に県条例や各種防犯指針を周知してもらい、安全安心まちづくり活動気運を向上させる。 2 事業者や地域活動団体による安全安心まちづくり活動を活性化させ、自主的な活動を促進させる。	県民生活・男女共同参画課	36						

第3次「高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画」事業線表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
 基本的方策1 県民一人ひとりの防犯意識を高める

番号	現 状 (H28.3.31時点)	平成27年度までの取組		評価・課題等	平成29年度から33年度までの取組		年 度 別 取 組 予 定					目指すべき姿 (目標)	担当課	冊子 記載 ページ	
		項目	第2次推進計画に基づく取組内容		項目	推進計画に基づく取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度				
			個別の取組内容			個別の取組内容									
2	特になし	(1) 広報・啓発の充実	<p>犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。</p> <p>【個別の取組内容】</p> <p>高知県安心安全まちづくり推進会議が行う安全安心まちづくりポスターの募集を実施(各小中高等学校へ)することにより、広く県民や事業者等の理解を深め、防犯意識を高めることができた。</p>	<p>【評価】 安全安心まちづくりポスターの募集を県内全ての小中高等学校へ広報啓発することにより、広く県民や事業者等の理解を深め、防犯意識を高めることができている。 【課題等】 啓発効果の分析が困難である。</p> <p>【第3次計画に向けて(方針)】 啓発効果の分析は困難であるが、継続した取り組みが大切であることから、引き続き取り組んでいく。</p>	(1) 広報・啓発の充実	<p>【推進計画に基づく取組内容】 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。</p> <p>【個別の取組内容】</p> <p>1 高知県安心安全まちづくり推進会議が行う広報・啓発活動への協力 2 安全安心まちづくりポスターコンクールへの積極的な参加を呼びかける。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">安全安心まちづくりポスター募集等の広報活動</div>					(H31 追加)	<p>中小高等学校生徒及びその家族の安全安心まちづくりへの意識の高まり</p>	学校安全対策課	36
3	<p>刑法犯認知件数の推移</p> <p>H27 5,664 H26 5,710 H25 6,530 H24 7,082</p>	(1) 広報・啓発の充実	<p>犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。</p> <p>【個別の取組内容】</p> <p>1 地域安全ニュースの発行 2 HPへの各種防犯情報掲載 特殊詐欺被害警戒注意報発令時等随時掲載 3 ラジオ・テレビ等メディアの積極的活用 ラジオ出演による広報</p> <p>ラジオ出演による広報では、現在問題や話題となっている事象についてタイムリーな広報を行うことができた。</p>	<p>【評価】 ミニ広報紙、チラシ、ホームページ、メディア等を活用した広報・啓発活動を行うとともに、自主防犯団体等に対する直接的な広報・啓発活動を行い、防犯意識の高揚につながる活動を展開した。 【課題等】 効果の検証が困難であるが、防犯意識を高揚させ、持続させるには、継続した広報・啓発活動に取り組む必要がある。</p> <p>【第3次計画に向けて(方針)】 防犯意識を高揚させ、持続させるには、継続した広報・啓発活動が必要であり、引き続き広報・啓発活動の充実に取り組んでいく。</p>	(1) 広報・啓発の充実	<p>【推進計画に基づく取組内容】 変更なし</p> <p>【個別の取組内容】</p> <p>1 全国地域安全運動等の各種活動による広報・啓発活動 2 テレビ、ラジオ等を活用した広報・啓発活動 3 ホームページ、チラシ等による広報・啓発活動</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">【全国地域安全運動による広報・啓発】・・・効果的な広報・啓発活動の企画</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">【関係団体の主催する防犯推進活動への参加】・・・防犯・防災フェア等への幅広い参加</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">【テレビ、ラジオ等による広報・啓発】・・・犯罪情勢に応じた内容の選定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【ホームページ、チラシ等による広報・啓発】・・・犯罪情勢に応じた内容の選定</div>	<p>県民、事業者、地域活動団体の防犯活動への参加や防犯意識の高揚を図り、犯罪の起こりにくい地域社会を実現する。</p>	生活安全企画課	36					

第3次「高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画」事業線表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
 基本的方策1 県民一人ひとりの防犯意識を高める

番号	現 状 (H28.3.31時点)	平成27年度までの取組		評価・課題等	平成29年度から33年度までの取組		年 度 別 取 組 予 定					目指すべき姿 (目標)	担当課	冊子 記載 ページ
		項目	第2次推進計画に基づく取組内容		項目	推進計画に基づく取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			
			個別の取組内容			個別の取組内容								
6	特になし	(2) 供 犯 罪 の 発 生 状 況 や 防 犯 対 策 に 関 す る 情 報 等 の 提 供	③ホームページを活用した犯罪情報等の提供 県民が効果的に自分の安全を守ることができるよう、警察のホームページにより、県民に対して、県内の犯罪情報や不審者情報などを提供します。	【評価】 ホームページを活用して、犯罪統計による犯罪発生状況、不審者情報、検挙情報等を県民に提供し、県民の自主防犯に役立てることができた。 【課題等】 不審者情報等の集約、ホームページへの掲載に時間を要することがあり、速やかに情報提供をする必要がある。 【第3次計画に向けて(方針)】 引き続きホームページを活用した情報提供を実施していく。	(2) 【推進計画に基づく取組内容】 変更なし 【個別の取組内容】 1 県警察のホームページへの犯罪統計の掲載 2 県警察のホームページへの不審者情報・検挙情報の掲載						【犯罪統計の掲載】・・・定期的な更新 【不審者情報・検挙情報の掲載】・・・発生時等における速やかな掲載	犯罪の発生状況や不審者情報などを提供することで、県民の防犯意識を高めるとともに、防犯への自主的な取組につなげる。	生活安全 企画課	37
7	1 H27年度高知県警察県民世論調査 Q「あなたは、現在の高知県が、治安がよく、安全で安心して暮らせる県だと思いますか」 A「どちらかといえばそう思う」(48.1%)「そう思う」(26.1%) 2 自主ボランティア団体・構成員数はH26年まで増加傾向であったものの、H27年には減少(H27末現在、189団体、11,586人) 3 地域活動団体の高齢化や後継者不足が懸念材料(特に中山間地域は深刻)	(2) 犯 罪 の 発 生 状 況 や 防 災 対 策 に 関 す る 情 報 等 の 提 供	④効果的な防犯活動に関する取組事例等の提供 夜間の門灯の点灯やあいさつ運動など、効果的な防犯対策に関する取組事例や防犯効果のある機器などについての情報を県民や事業者提供します。	【評価】 安全安心まちづくりニュース、ラジオ広報や安全安心まちづくりひろばなど、防犯対策等の取組事例の情報提供ができており、防犯意識の高まりにつなげられている。 【課題等】 特になし。 【第3次計画に向けて(方針)】 情報等の提供については、県民の防犯意識を高めるため、継続的に取り組むべきものであることから、次のことに留意しつつ継続して取り組んでいく。 ○より広く情報提供する方法はないか。 ○現役世代に対するアプローチに効果的か。 ○飽きさせない工夫を凝らす	(2) 【推進計画に基づく取組内容】 変更なし。 【個別の取組内容】 1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行 ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」の発行 2 高知県ホームページにおける取組公開 3 RKCラジオでの広報 4 イオンモール高知専門店街1階南コートでの「安全安心まちづくりひろば」開催、同イベントにおける犯罪の発生状況、防犯対策、悪質商法の手口、防犯活動に取り組む団体などについてのパネル展示 5 地域の集まりや会合の場などにおける、犯罪概況や防犯対策等に関する出前講座の実施	【安全安心まちづくりニュース】・・・◎発行回数 年度4回 ◎配付箇所の拡充 【安全安心まちづくりだより(会報)】・・・◎会報の発信(おおむね年度4回) 【高知県ホームページ】・・・◎新着情報の充実 ◎更新情報の早期提供 ◎地域に応じた情報の掲載 【ラジオ等による広報】・・・◎効果的な防犯活動に関する取組事例の紹介 【防犯指針リーフレット】・・・◎配付範囲の拡充 ◎改訂版の作成・配付 【安全安心まちづくりひろば】・・・◎効果的な防犯活動に関する取組事例のパネル展示 【その他の活動】・・・◎出前講座の実施(随時)	1 県民等に県条例や各種防犯指針を周知してもらい、安全安心まちづくり活動気運を向上させる。 2 事業者や地域活動団体による安全安心まちづくり活動を活性化させ、自主的な活動を促進させる。	県民生活・ 男女共同 参画課	37					

第3次「高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画」事業線表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
 基本的方策1 県民一人ひとりの防犯意識を高める

番号	現 状 (H28.3.31時点)	平成27年度までの取組		評価・課題等	平成29年度から33年度までの取組		年 度 別 取 組 予 定					目指すべき姿 (目標)	担当課	冊子 記載 ページ	
		項目	第2次推進計画に基づく取組内容		項目	推進計画に基づく取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度				
			個別の取組内容			個別の取組内容									
8	特になし	(2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供	④効果的な防犯活動に関する取組事例等の提供 夜間の門灯の点灯やあいさつ運動など、効果的な防犯対策に関する取組事例や防犯効果のある機器などについての情報を県民や事業者に提供します。 【個別の取組内容】 1 地域安全ニュースの発行 2 HPへの防犯情報掲載 随時掲載 3 テレビ・ラジオ等メディアの積極的活用 ラジオ出演による広報 ラジオ出演による広報では、現在問題となっている及び話題となっている事象についてタイムリーな広報を行うことができた。	【評価】 地域安全ニュースやホームページのほか、各種防犯講話や防犯教室において、効果的な取組事例を紹介した。 【課題等】 県内における好事例だけでは、十分な情報を提供することができないときがある。 【第3次計画に向けて(方針)】 各種の広報媒体を活用し、引き続き情報の提供を行う。	(2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供	【推進計画に基づく取組内容】 変更なし 【個別の取組内容】 1 犯罪情勢に応じた効果的な防犯対策の広報 2 防犯機器の紹介による防犯対策意識の浸透	【防犯対策の広報】・・・犯罪情勢に応じてテレビ、ラジオ、広報紙等で広報 【防犯機器の展示】・・・警察本部正面玄関ホールに防犯機器を展示 【防犯機器の貸出】・・・防犯機器の貸出による防犯対策意識の浸透						防犯機器の紹介、防犯対策への取組方法の提供等により、効果的な防犯対策の浸透を図り、被害を防止する。	生活安全企画課	37
9	H27年度に県立消費生活センターに寄せられた消費生活相談(3,075件)の状況 ①投資詐欺に関する相談は15件と前年度(42件)に比べ、大幅に減少。 ②公的機関をかたって個人情報の削除を持ちかけ、トラブルをしかけたあげく、金銭をだまし取るなど、劇場型勧誘の手口がより巧妙化、悪質化。	(2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供	⑤悪質商法等に関する情報の提供 公的機関を装って振り込みを求められるなどの架空請求、不必要な住宅のリフォームを執拗に迫られるなどの悪質商法に関し、県民が被害に遭わないよう、広報紙やホームページなどにより、県民に対して、情報の提供を行います。 【個別の取組内容】 1 生活情報紙「くらしネットkochi」への掲載 2 高知県ホームページでの広報 (トピックスや新着情報の欄への注意情報、「くらしネットkochi」の記事の掲載等) 3 ラジオ等を利用した広報 ラジオ「県からのお知らせ」お知らせ 高知新聞「くらしの護身術」 県民に対し情報提供を行うことにより、悪質商法等に対する意識を高めることができた。	【評価】 くらしネットkochi、県ホームページやラジオ広報など、県民に対し一定規模の広報啓発ができており、悪質商法の被害に遭わない意識の高まりにつなげられている。 広報啓発の成果により、特殊詐欺被害額が低減されてきている。(H23 205,790千円→H27 127,580千円) 【課題等】 依然として被害額に占める高齢者の割合は高水準であり、特殊詐欺被害の防止に取組む必要がある。 【第3次計画に向けて(方針)】 被害防止に向けて様々な機会を通じて情報提供を行うとともに、関係機関が一層連携して取り組む。 高齢者の関係団体との連携を深め、より効果的な情報提供に努める。	(2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供	【推進計画に基づく取組内容】 変更なし。 【個別の取組内容】 変更なし。	【生活情報誌「くらしネットKochi」】・・・年4回発行、事象に応じた広報啓発 【高知県ホームページ】・・・新規情報の充実、「くらしネットKochi」の掲載 【ラジオ・新聞等による広報】・・・事象に応じた広報啓発						自らが主体的・合理的に行動できるよう、自立した消費者が育成され、必要な情報が伝わることにより、消費者被害を未然に防止する。	県民生活・男女共同参画課	37

第3次「高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画」事業線表

- 重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
- 基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	現 状 (H28.3.31時点)	平成27年度までの取組		評価・課題等	平成29年度から33年度までの取組		年 度 別 取 組 予 定					目指すべき姿 (目標)	担当課	冊子記載ページ	
		項目	第2次推進計画に基づく取組内容		項目	推進計画に基づく取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度				
			個別の取組内容			個別の取組内容									
10	<p>1 H27年度高知県警察県民世論調査 Q「あなたは、現在の高知県が、治安がよく、安全で安心して暮らせる県だと思いますか」 A「どちらかといえばそう思う」(48.1%)「そう思う」(26.1%)</p> <p>2 自主ボランティア団体・構成員数はH26年まで増加傾向であったものの、H27年には減少(H27末現在、189団体、11,586人)</p> <p>3 地域活動団体の高齢化や後継者不足が懸念材料(特に中山間地域は深刻)</p>	(1) 広報・啓発の充実	<p>①様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者、地域活動団体の理解を深め、地域の防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。</p> <p>【個別の取組内容】</p> <p>1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行 ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行 2 高知県ホームページでの広報 3 RKCラジオでの広報 4 県有車への「安全安心まちづくり」マグネットシート貼付(毎月5日、第3木曜日等) 5 安全安心まちづくりポスターの募集 6 安全安心まちづくり出前講座の実施 7 高知署員との劇団「お年寄り見守り隊」の結成、及び地域の集まりの場等を利用した特殊詐欺の手口等の寸劇実施 高知ケーブルTVの協力による寸劇放送 8 イオンモール高知専門店街1階南コートでの「安全安心まちづくりひろば」開催、同イベントにおける犯罪の発生状況、防犯対策、悪質商法の手口、防犯活動に取り組む団体などについてのパネル展示 9 関係機関・団体の発行機関紙への特殊詐欺被害防止、安全安心まちづくりに関する記事寄稿</p> <p>広報紙で地域活動団体の紹介や情報提供を行い、各団体との連携を強めることができた。</p>	<p>【評価】 安全安心まちづくりニュース、ラジオ広報や安全安心まちづくりポスター募集など、県民に対し一定規模の広報啓発ができており、防犯意識の高まりにつながられている。</p> <p>【課題等】 特になし。</p> <p>【第3次計画に向けて(方針)】 広報啓発については、県民、事業者等の自主的な活動促進のため、継続的に取り組むべきものであることから、次のことに留意しつつ継続して取り組んでいく。 ○関係機関と連携し、より広く広報していく。 ○現役世代に対するアプローチに効果的か。</p>	(1) 広報・啓発の充実	<p>【推進計画に基づく取組内容】</p> <p>変更なし。</p> <p>【個別の取組内容】</p> <p>1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行 ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行 2 高知県ホームページでの広報 3 RKCラジオでの広報 4 県有車への「安全安心まちづくり」マグネットシート貼付(毎月5日、第3木曜日等) 5 安全安心まちづくりポスターの募集 6 安全安心まちづくり出前講座の実施 7 地域の集まりの場などにおける寸劇等での特殊詐欺の手口紹介 8 「安全安心まちづくりひろば」における、犯罪の発生状況、防犯対策、悪質商法の手口、防犯活動に取り組む団体などについてのパネル展示 9 関係機関・団体の発行機関紙への特殊詐欺被害防止、安全安心まちづくりに関する記事寄稿</p>	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">【安全安心まちづくりニュース】・・・◎発行回数 年度4回 ◎配付箇所の拡充</div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">【安全安心まちづくりだより(会報)】・・・◎会報の発信(おおむね年度4回)</div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">【高知県ホームページ】・・・◎新着情報の充実 ◎更新情報の早期提供 ◎地域に応じた情報の掲載</div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">【ラジオ等による広報】・・・◎交通安全チーム、消費チームと連携した広報の実施</div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">【安全安心まちづくりポスター作成等】・・・◎県教委との連携強化 ◎最優秀作品のポスター配付</div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">【安全安心まちづくりひろば開催】・・・◎集客数の多い場所での開催 ◎イベントを通じた防犯啓発</div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px;">【その他の活動】・・・◎出前講座の実施(随時)、◎県有車両へのマグネット貼付 ◎関係機関・団体発行の機関紙への記事投稿(随時)</div>					<p>1 県民等に県条例や各種防犯指針を周知してもらい、安全安心まちづくり活動気運を向上させる。</p> <p>2 事業者や地域活動団体による安全安心まちづくり活動を活性化させ、自主的な活動を促進させる。</p>	県民生活・男女共同参画課	37	
11	特になし	(1) 広報・啓発の充実	<p>①様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者、地域活動団体の理解を深め、地域の防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。</p> <p>【個別の取組内容】</p> <p>高知県安心安全まちづくり推進会議が行う安全安心まちづくりポスターの募集を実施(各小中高等学校へ)することにより、広く県民や事業者等の理解を深め、防犯意識を高めることができた。</p>	<p>高知県安心安全まちづくり推進会議が行う安全安心まちづくりポスターの募集を実施(各小中高等学校へ)し、犯罪のない安全安心なまちづくりへの啓発となった。</p>	(1) 広報・啓発の充実	<p>【推進計画に基づく取組内容】</p> <p>①様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者、地域活動団体の理解を深め、地域の防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。</p> <p>【個別の取組内容】</p> <p>1 高知県安心安全まちづくり推進会議が行う広報・啓発活動への協力 2 安全安心まちづくりポスターコンクールへの積極的な参加を呼びかける。</p>	<div style="border: 1px solid blue; padding: 10px; display: inline-block;">安全安心まちづくりポスター募集等の広報活動</div>					(H31 追加)	<p>小中高等学校生徒及びその家族の安全安心まちづくりへの意識の高まり</p>	学校安全対策課	37

第3次「高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画」事業線表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
 基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	現 状 (H28.3.31時点)	平成27年度までの取組		評価・課題等	平成29年度から33年度までの取組		年 度 別 取 組 予 定					目指すべき姿 (目標)	担当課	冊子 記載 ページ
		項目	第2次推進計画に基づく取組内容		項目	推進計画に基づく取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			
			個別の取組内容			個別の取組内容								
12	特になし	(1) 広報・啓発の充実	①様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者、地域活動団体の理解を深め、地域の防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。 【個別の取組内容】 1 地域安全ニュースの発行 2 HPへの防犯情報掲載 3 テレビ・ラジオ等メディアの活用 4 報道機関への特殊詐欺等の被害発生、予兆事案等の情報提供 5 報道機関への防犯活動の情報提供	【評価】 ミニ広報紙、チラシ、ホームページ、メディア等を活用した広報・啓発活動を行うとともに、自主防犯団体等に対する直接的な広報・啓発活動を行い、自主的な防犯活動の促進につながる活動を展開した。 【課題等】 効果の検証が困難であるが、自主的な防犯活動を促進させるためには、継続した広報・啓発活動に取り組む必要がある。 【第3次計画に向けて(方針)】 自主的な防犯活動を促進させるには、継続した広報・啓発活動が必要であり、引き続き活動の促進に取り組んでいく。	(1) 広報・啓発の充実	【推進計画に基づく取組内容】 変更なし 【個別の取組内容】 1 全国地域安全運動等の各種活動による広報・啓発活動 2 テレビ、ラジオ等を活用した広報・啓発活動 3 ホームページ、チラシ等による広報・啓発活動	【全国地域安全運動による広報・啓発】…効果的な広報・啓発活動の企画 【関係団体の防犯推進活動への参加】…防犯・防災フェア等への幅広い参加 【テレビ、ラジオ等による広報・啓発】…犯罪情勢に応じた内容の選定 【ホームページ、チラシ等による広報・啓発】…犯罪情勢に応じた内容の選定	県民、事業者、地域活動団体の防犯活動への理解や防犯意識の高揚を図り、犯罪の起こりにくい地域社会を実現する。	生活安全企画課	37				
13	1 H27年度高知県警察県民世論調査 Q「あなたは、現在の高知県が、治安がよく、安全で安心して暮らせる県だと思いますか」 A「どちらかといえばそう思う」(48.1%)「そう思う」(26.1%) 2 自主ボランティア団体・構成員数はH26年まで増加傾向であったものの、H27年に減少(H27末現在、189団体、11,586人) 3 地域活動団体の高齢化や後継者不足が懸念材料(特に中山間地域は深刻)	(1) 広報・啓発の充実	②安全安心まちづくりキャンペーンの実施 毎年10月11日から20日まで行われる全国地域安全運動期間中に、県民、事業者、地域活動団体、関係機関と連携して、街頭キャンペーンなどを行います。 【個別の取組内容】 1 全国地域安全運動に伴う県防犯協会・県警察本部との共催による「高知県民のつどい」を開催 2 県有車へのマグネットシート貼付、県庁周辺でののぼり旗掲示(全国地域安全運動期間) 3 会報「安全安心まちづくりだより」での広報 4 RKCラジオでの広報 5 高知県ホームページでの広報 6 イオンモール高知専門店街1階南コートに「安全安心まちづくりひろば」開催 防犯協会をはじめ、関係機関との連携に努めることにより、情報共有を図ることができた。	【評価】 県民のつどい開催や安全安心まちづくり広場の開催により、地域活動団体等との連携することで、広報啓発の充実が図られた。 【課題等】 県民に広く広報啓発できる取組の実施。 日ごろからの関係団体との連携強化。 【第3次計画に向けて(方針)】 より広く広報啓発できる取組の検討や関係団体との連携強化を図りながら、継続してキャンペーンを実施する。	(1) 広報・啓発の充実	【推進計画に基づく取組内容】 ②安全安心まちづくりキャンペーンの実施 毎年10月11日から20日まで行われる全国地域安全運動期間中に、地域安全運動に関する広報を行うとともに、事業者、地域活動団体、関係機関と連携して、街頭キャンペーンなどを行います。 【個別の取組内容】 1 全国地域安全運動に伴う県防犯協会・県警察本部との共催による「高知県民のつどい」開催 2 県有車へのマグネットシート貼付、県庁周辺でののぼり旗掲示(全国地域安全運動期間) 3 会報「安全安心まちづくりだより」での広報 4 RKCラジオでの広報 5 高知県ホームページでの広報 6 「安全安心まちづくりひろば」の開催 7 関係機関に対する「高知県民のつどい」「安全安心まちづくりひろば」等のイベントへの参加呼びかけ	【高知県民のつどい開催】…◎推進会議構成員への参加呼びかけ 【安全安心まちづくりだより(会報)】…◎会報の発信(おおむね年度4回) 【高知県ホームページ】…◎新着情報の充実 ◎更新情報の早期提供 ◎地域に応じた情報の掲載 【ラジオ等による広報】…◎交通安全チーム、消費チームと連携した広報の実施 【安全安心まちづくりひろば開催】…◎集客数の多い場所での開催 ◎イベントを通じた防犯啓発 ◎関係機関への参加呼びかけ 【街頭キャンペーン】…◎関係機関との連携・協力による街頭キャンペーンを通じた広報啓発	1 県民等に県条例や各種防犯指針を周知してもらい、安全安心まちづくり活動気運を向上させる。 2 事業者や地域活動団体による安全安心まちづくり活動を活性化させ、自主的な活動を促進させる。	県民生活・男女共同参画課	38				

第3次「高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画」事業線表

- 重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
 基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	現 状 (H28.3.31時点)	平成27年度までの取組		評価・課題等	平成29年度から33年度までの取組		年 度 別 取 組 予 定					目指すべき姿 (目標)	担当課	冊子 記載 ページ
		項目	第2次推進計画に基づく取組内容		項目	推進計画に基づく取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			
			個別の取組内容			個別の取組内容								
16	1 H27年度高知県警察 県民世論調査 Q「あなたは、現在の高 知県が、治安がよく、安 全で安心して暮らせる県 だと思いますか」 A「どちらかといえばそ う思う」(48.1%)「そう思う」 (26.1%) 2 自主ボランティア団 体・構成員数はH26年ま で増加傾向であったもの の、H27年には減少 (H27末現在、189団体、 11,586人) 3 地域活動団体の高齢 化や後継者不足が懸念 材料(特に中山間地域は 深刻)	(1) 広 報 ・ 啓 発 の 充 実	③地域活動の機会を捉えたキャンペーンの実施 交通安全運動など各種の活動の機会を捉えて、 県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行わ れる防犯活動への参加を働きかけます。 【個別の取組内容】 1 全国地域安全運動に伴う高知県防犯協会・県警 察本部との共催による「高知県民のつどい」開催 2 各地区の地域安全協(議)会の総会における、県 の取組説明及び関係団体に防犯イベントへの参加 呼びかけ 3 自転車盗難防止活動への協力 ・関係機関に対するワイヤーロック配付 4 自転車マナーアップ啓発パレードにおける自転 車盗難防止活動についての関係機関への協力依頼 5 ボランティア団体の街頭啓発キャンペーンへの 協力、啓発グッズの提供 6 ラジオ広報における全国地域安全運動に関する 情報提供及び各地区で行われるイベントへの参加 呼びかけ 7 関係機関の協力によるイオンモール高知専門店 街1階南コートでの「安全安心まちづくりひろば」開 催 各キャンペーンへの参加や啓発グッズ等の提供を 通じ、関係団体との連携を強化でき、活動の活性化 につながった。	(1) 広 報 ・ 啓 発 の 充 実	【評価】 地域安全協(議)会総会 や県民のつどいにおいて、 防犯活動への参加を働き かけることができた。また、 関係機関と連携を強化す ることで、今後のキャン ペーン参加につなげられて いる。 【課題等】 日ごろからの関係団体と の連携強化。 【第3次計画に向けて(方 針)】 引き続き取組を継続す る。	(1) 広 報 ・ 啓 発 の 充 実	【推進計画に基づく取組内容】 変更なし。 【個別の取組内容】 1 全国地域安全運動に伴う高知県防犯協会・県警 察本部との共催による「高知県民のつどい」開催 2 各地区の地域安全協(議)会の総会における県 の取組説明及び関係団体に対する防犯イベントへ の参加呼びかけ 3 自転車盗難防止活動への協力 ・関係機関に対するワイヤーロック配付 4 自転車マナーアップ啓発パレードにおける自転 車盗難防止活動についての関係機関への協力依頼 5 ボランティア団体の街頭啓発キャンペーンへの 協力、啓発グッズの提供 6 ラジオ広報における全国地域安全運動に関する 情報提供及び各地区で行われるイベントへの参加 呼びかけ 7 関係機関に対する「安全安心まちづくりひろば」 への幅広い参加呼びかけ	【高知県民のつどい開催】・・・◎推進会議構成員への参加呼びかけ 【地域安全協(議)会総会】・・・◎各地区総会における取組説明、防犯イベントへの参加呼びかけ 【高知県ホームページ】・・・◎新着情報の充実 ◎更新情報の早期提供 ◎地域に応じた情報の掲載 【ラジオ等による広報】・・・◎全国地域安全運動の紹介、防犯イベントに関する広報 【安全安心まちづくりひろば開催】・・・◎集客数の多い場所での開催 ◎イベントを通じた防犯啓発 ◎関係機関への参加呼びかけ 【街頭キャンペーン】・・・◎関係機関との連携・協力による街頭キャンペーンを通じた広報啓発	1 県民等に県条 例や各種防犯指針 を周知してもらい、 安全安心まちづくり 活動気運を向上さ せる。 2 事業者や地域 活動団体による安 全安心まちづくり活 動を活性化させ、 自主的な活動を促 進させる。	県民生活・ 男女共同 参画課	38			
17	特になし	(1) 広 報 ・ 啓 発 の 充 実	③地域活動の機会を捉えたキャンペーンの実施 交通安全運動など各種の活動の機会を捉えて、 県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行わ れる防犯活動への参加を働きかけます。 【個別の取組内容】 1 全国地域安全運動開催中の取組への協力 2 高知県民のつどい開催への協力 3 「安全安心まちづくりひろば」開催への参画 県民、事業者、地域活動団体、関係機関との連携 した取組により、広報・啓発活動の充実が図られ た。	(1) 広 報 ・ 啓 発 の 充 実	【評価】 全国地域安全運動や高知 県民のつどい開催への協 力、及び「安全安心まち づくりひろば」開催へ参画 し、県民、事業者、地域活 動団体、関係機関との連 携した取組により、広報・ 啓発活動の充実が図られ た。 【課題等】 連携した取り組みはできて いるが、広報・啓発の充実 についての分析は困難で ある 【第3次計画に向けて(方 針)】 充実についての分析は困 難であるが、継続した取 組みが必要な活動である ことから引き続き取り組ん でいく。	(1) 広 報 ・ 啓 発 の 充 実	【推進計画に基づく取組内容】 ③地域活動の機会を捉えたキャンペーンの実施 交通安全運動など各種の活動の機会を捉えて、 県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行わ れる防犯活動への参加を働きかけます。 【個別の取組内容】 高知県安心安全まちづくり推進会議事務局とし て、全国地域安全運動及び交通安全運動等、各種 の取組への協力 (H29.7追加)	全国地域安全運動期間中の取組への協力 交通安全運動期間中に合わせた取組への協力	小中高等学校生 徒及びその家族の 安全安心まちづく りへの意識の高まり	学校安全 対策課	38			

第3次「高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画」事業線表

- 重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する
 基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	現 状 (H28.3.31時点)	平成27年度までの取組		評価・課題等	平成29年度から33年度までの取組		年 度 別 取 組 予 定					目指すべき姿 (目標)	担当課	冊子 記載 ページ
		項目	第2次推進計画に基づく取組内容		項目	推進計画に基づく取組内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			
			個別の取組内容			個別の取組内容								
18	特になし	(1) 広 報 ・ 啓 発 の 充 実	③地域活動の機会を捉えたキャンペーンの実施 交通安全運動など各種の活動の機会を捉えて、県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。 【個別の取組内容】 1 各署と各防犯活動団体との連携により積極的な活動が行われている。 2 様々な犯罪に対する被害防止啓発のため、県民の心をつかむリーフレットを作成し、あらゆる機会を捉えた広報活動を実施した。	【評価】 交通部門や警備部門と連携した地域活動を実施し、防犯活動への参加意識の啓発を図った。 【課題等】 各種地域活動において防犯活動への参加を広報するだけでなく、具体的な活動方法など参加の足がかりとなる情報を提供するなど、参加を促す方策に取り組む必要がある。 【第3次計画に向けて(方針)】 引き続き取り組んでいく。	(1) 広 報 ・ 啓 発 の 充 実	【推進計画に基づく取組内容】 変更なし 【個別の取組内容】 交通部門、警備部門等の行う地域活動における防犯活動への参加の働きかけ	【他部門と共同した教室の開催】・・・参加者の拡大 【防犯活動団体の紹介】・・・各地域における防犯活動団体の紹介による参加促進 【参加意識の啓発】・・・犯罪の情勢及び防犯活動の必要性の周知					安全安心まちづくり活動の活性化を図り、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動につなげる。	生活安全 企画課	38
19	特になし	(2) 情 報 共 有 の 促 進	①地域における情報交換 県民、事業者、地域活動団体による自主的な防犯活動を促進するうえで、必要な地域における情報を共有するため、市町村と連携して警察署単位で警察、事業者、地域活動団体などがそれぞれ有する情報を交換する会を開催します。 【個別の取組内容】 地域安全協議会等の自治体、地域活動団体等の関与する会議において情報共有を図った。	【評価】 事業者、地域活動団体等の参加する会を開催し、地域における情報の共有を図った。 【課題等】 会の場に限らず、情報交換をすることができるよう関係を深める必要がある。 【第3次計画に向けて(方針)】 引き続き取り組む。	(2) 情 報 共 有 の 促 進	【推進計画に基づく取組内容】 ① 情報共有の機会の拡充 防犯活動団体等との会のほか、各職域団体等とのネットワークの構築により、防犯活動に関する情報共有の機会を拡充し、防犯活動に関する情報共有を幅広く行います。 【個別の取組内容】 1 各種会議等における防犯活動に関する情報の共有 2 各職域団体等とのネットワークの構築による情報の共有	【各種会議等における情報共有】・・・各種会議への積極的な参加と情報発信 【各職域団体等とのネットワークの構築】・・・各担当者との緊密な連携					防犯活動に関する情報を共有することにより、防犯活動団体等による防犯活動効果を高めるとともに、活動の活性化につなげる。	生活安全 企画課	38

